

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員より早退させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

竹田陽一議員の質問

○内谷邦彦議長 順位 8 番、議席番号 8 番、竹田陽一議員。

(8 番竹田陽一議員登壇)

○8 番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしく願いをします。

このたびの一般質問は、1 つは、防災対策の推進について、1 つは、ごみの適正処理の推進について、1 つは、鳥獣被害防止対策の充実について、そして夏季の高温・少雨による農畜産物への影響についての 4 件であります。

まず、初めに、防災対策の推進について伺います。

先月 8 月、線状降水帯が九州を直撃しましたが、近年、全国的に記録的な大雨に見舞われております。県内においては、令和 6 年 7 月豪雨では、庄内地方や最上地方を中心に、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎました。住宅、道路や河川、上下水道、農地や農業用施設など、被害総額は 1,100 億円余りとなり、県内で起きた災害では過去最大となっております。本市では、近年において令和元年、2 年、4 年、そして 6 年と豪雨災害に見舞われました。特に 3 年前の豪雨では、置賜地域に甚大な被害が発生しましたが、河川氾濫、道路冠水、内水氾濫、農作物被害及び農業用施設損傷が多発いたしました。一転、今年の夏は記録的な高温・少雨となりました。農作物への影響が懸念されるところであります。

このように、近年、気候変動により、自然災害が頻発化、激甚化しており、防災対策に一層

力を入れる必要があります。市民の安全を守り、被害をできるだけ少なくするために、市民と一丸となって日頃から防災に取り組むことが求められております。これらを踏まえ、以下質問します。

1 つ目、災害対策基金の活用について伺います。

災害対策基金は、災害対策基金条例によると、大規模災害に備え、避難や支援活動を円滑に実施するため、非常食や資機材の購入費用に充てるために設置するとされております。東日本大震災の際、被災者支援等の寄附金を原資としていたと伺います。令和 6 年度の決算では、災害対策基金は約 60 万円となっておりますが、これまでの活用実績及び今後の活用方針について、防災危機管理課長にお伺いします。

2 つ目、県管理河川の流下能力向上対策の見通しについて伺います。

雑木や土砂などは洪水への流下能力を低下させます。現在、河川整備は進められているものの、気候変動の影響により、そのスピードは追いついていない感があります。県においては、氾濫の危険度が高い箇所を中心に、堆積土、支障木対策が実施されているようですが、河川の箇所数や延長を考え合わせると、対策の実施には相当の時間を要するものと推測します。地域では、住民が主体的に河川堤防などの刈り払いを実施していますが、作業の安全の観点から、刈り払いが困難な箇所が少なくありません。近年の激甚・頻発化する豪雨による被害が懸念され、地域住民は不安を抱えております。市内における県管理河川の流下能力向上対策の今後の見通しについて、建設課長にお伺いします。

3 つ目、ハザードマップによる防災意識の向上について伺います。

ハザードマップは、自然災害が発生した際に想定される危険な場所や避難経路、避難場所の情報を地図に表しています。災害時のリスクを

事前に把握することができます。去る5月、県は全ての県管理河川の洪水浸水想定区域を指定しました。この情報を基礎資料として、本市では新たなハザードマップの作成を進めていると推察するところですが、市民への配布時期はいつ頃になりますか。また、豪雨により側溝等が雨水を排除できず、市街地で発生する浸水区域を想定した内水ハザードマップの作成時期はいつ頃になりますか。他方、全国的にはハザードマップの認知度が低い現状があるようですが、ハザードマップの活用を促すための本市の取組についても併せて防災危機管理課長にお伺いします。

4つ目、内水氾濫地域の水路整備の推進についてお伺いします。

近年、本市でも大雨により水路や小河川から水があふれ出す内水氾濫が問題となっております。まちなかの小河川は準用河川として本市が管理していますが、内水氾濫の常襲地帯の一部については、改修工事が行われているものの、財政等の事情から進捗は遅々としているように感じています。一方、まちなかを流れる水路は生活用水として利用され、市民にとっても最も身近な水辺として大切にされ親しまれてきました。そこには水路がもたらす豊かな環境と水を介した文化が形成されてきました。そして、これらの水路は今や長井の魅力の一つとなっております。水路は地域のにぎわい創出など、新たな価値を生み出す可能性を秘めていると思います。まちなかの水路、水辺を生かしたまちづくりの視点から、さらに水路の整備を進めてはどうでしょうか。市長の見解をお伺いします。

次に、ごみの適正処理の推進についてお伺いします。

本市の令和6年度のごみ処理量は約6,300トンですが、ごみ処理施設は私たちの生活に欠かすことができない施設として重要な役割を担っています。ところが、近年、全国的に家庭ごみ

に混入したりリチウムイオン蓄電池による発火事故が相次いでいます。昨年12月には、茨城県守谷市にあるごみ処理施設において、リチウムイオン蓄電池の混入が原因と見られる火災が発生しましたが、復旧工事には2年余りかかり、復旧工事費用は数十億円を要する見通しだということです。このように、事故によっては施設への被害が甚大となるだけでなく、稼働停止に至る場合もあり、住民の生活にも大きな影響を及ぼすことになります。このような状況を回避するため、ごみ処理施設等における火災事故の防止が求められております。これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、ごみ処理施設等の発火事故状況についてお伺いします。

ごみ収集車の火災はごみ収集員の命にも関わるものです。ごみ収集車やごみ処理施設における火災発生状況について、市民課長にお伺いします。

2つ目、家庭ごみの分別徹底についてお伺いします。

ごみの適正な分別を行うため、これまで本市は、ごみ分別ハンドブックの配付や保健カレンダーに掲載し、周知徹底を図ってきています。充電式電池、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、充電式電気シェーバー、充電式電動歯ブラシ、スマートフォンの6品目は有害ごみとして収集しております。ところが、ごみ出しルールは置賜地域は同じ基準であります。自治体によっても違い、置賜地域以外からの転入者等は少なからず戸惑うとお聞きしております。誤った分別による収集運搬時や処理施設における火災事故を未然に防ぐため、ごみ分別のさらなる呼びかけが不可欠と考えますが、本市の取組について、市民課長にお伺いします。

3つ目、災害廃棄物の仮置場の確保についてお伺いします。

大規模な災害時に大量に発生することが予想

される災害廃棄物は、円滑かつ適正に処理することが求められます。そのため、大規模な災害発生時には、生活環境保全上、支障のない場所にできるだけ速やかに災害廃棄物の仮置場を設置する必要がありますが、仮置場の選定状況について、総務参事に伺います。

4つ目、資源集団回収に対する支援の充実について伺います。

資源集団回収は、地域コミュニティの活性化やごみの減量、資源の有効利用につながります。現在、資源集団回収に取り組んでいる子供会等の集団数や活動内容について伺います。また、今後も子供会等が継続して地域のリサイクル活動を行えるよう、奨励金を増額してはどうでしょうか。総務参事の見解をお伺いします。

次に、鳥獣被害防止対策の充実について伺います。

熊の出没対策については、鈴木 裕議員、それから鈴木一則議員が一般質問されておりますが、重複する部分があるかと思いますが、よろしく願いをいたします。

熊の出没が相次いでおります。5月初旬には、上山市で民家の庭に熊が居座る事態が起きるなど、目撃件数は過去最多となり、人身被害が起きるおそれがあるとして、県は熊出沒注意報を発令、その後、出沒警報に切り替えています。

7月には米沢市で散歩中に、川西町では自宅敷地内のトウモロコシ畑で、8月には鶴岡市のメロン畑で、戸沢村の市街地で人的被害が確認されております。県外でも熊による人的被害が相次いでおります。このように、近年全国的に熊が人に危害を加えるケースが後を絶たず、人間と熊とのあつれきは一層深刻な状況となっています。そのため、市街地に出没した熊やイノシシを猟銃での駆除を認める鳥獣保護管理法が本年4月改正されました。熊やイノシシの出没を減らし、熊などの被害を減らしていくことが求められております。これらを踏まえ、以下質問

します。

1つ目、熊捕獲活動への支援について伺います。

市内の熊の出没件数は、これまでに60件ほどとなっております。これは市民から目撃や痕跡の情報提供があったもので、実際はこれを上回る出沒実態にあるとの見方が少なくありません。熊の出没時には担当職員と鳥獣被害対策実施隊員が現地確認を行い、熊かどうか、頭数、大きさ、興奮の程度などを確認いたします。熊を確認した場合は、住民と自らの安全を確保しながら、熊の行動を追跡することになります。一方、人身被害が発生した場合やそのおそれがある場合は、緊急捕獲を行うことになり、猟銃もしくは捕獲用箱わなを使用することになります。ところが、捕獲に至るまでは相当な時間を要するケースも少なくない実態があります。鳥獣被害対策実施隊員は常に市民の安全を守るという使命感を持って活動しております。ついては、このような活動が持続できるよう、捕獲活動への支援を充実すべきと考えます。また、この9月からは自治体の判断で市街地にいる熊に発砲する緊急銃猟が可能となりましたが、周囲の建物等に被害を及ぼした場合、どう対応しますか、併せて農林課長にお伺いします。

2つ目、熊の出没を防ぐ刈り払いについて伺います。

熊は、身を隠すための林ややぶのある場所を選び移動する傾向があります。そこで、見通しをよくして早期発見や移動範囲を狭める効果を発揮させるため、熊の出沒ルート等の刈り払いを進めることが必要と考えます。熊が出没しそうな県管理河川については、県に対してやぶ刈りの速やかな実施を要望してはどうでしょうか。また、集落内のやぶについては、国の交付金等を活用し、地域と連携の上、刈り払いを進めることができないでしょうか。産業参事の見解をお伺いします。

次に、夏季の高温・少雨による農畜産物への影響についてお伺いします。

日本の夏の平均気温は年々高くなる傾向にあり、大雨や猛暑などの極端現象なども増加しております。高温、乾燥などの苛酷な環境は、多くの作物にとっては厳しいもので、様々な高温障害が発生しています。今年の夏は6月からの異常高温と少雨の影響で作物に重大な被害が見られました。7月の天気は総降水量は6ミリ、30度以上の真夏日が21日、猛暑日が6日、26日には37.3度を記録いたしました。令和5年も高温・少雨の影響で水稻では白未熟粒が多く発生し、品質低下が顕著で令和の米騒動の要因にもなりました。今後も気候変動の影響で高温となる年は多くなると予想されます。農作物への影響を最小限に抑え、食料の安定供給を確保するための対策は重要であります。これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、今夏の高温・少雨による農畜産物への被害状況についてお伺いします。

高温障害は同じ環境下にあっても作物によって症状は違います。水稻では白未熟粒や胴割れ、大豆は乾燥に弱く、茎や葉の萎縮、果実は日焼けや小玉傾向などが見られます。現在の農畜産物の被害状況は。また、秋には農作物の本格的な収穫期を迎えますが、作柄の見通しについて、農林課長にお伺いします。

2つ目、高温障害を回避する支援策についてお伺いします。

高温障害を回避するためには、暑さや乾燥に負けないよう、しっかりした栽培管理を行い、良好な状態を維持することが基本と考えます。しかし、このたびの高温障害は、もはや自然災害そのものであり、農作物の影響に対応するための支援を期待する多くの声があります。今夏の高温・少雨に対する緊急支援事業を検討している農家等の状況についてお伺いします。今後とも気候変動の影響から緊急支援が必要な自然災

害が発生するおそれが想定されますが、事業対象者に支援情報が適時適切に届けられることが大切と考えますが、併せて産業参事の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田陽一議員から大きく4項目ご質問、ご提言をいただきありがとうございます。私のほうには、1点目の防災対策の推進について、（4）の内水氾濫の氾濫地域の水路整備の推進についてということでご提案をいただきました。

議員からもございましたように、長井の市街地を中心とした近年の準用河川などの整備、改修については、平成25年、26年の2年連続の水害を契機といたしまして、実はこのときに山形県内、最初にいわゆる線状降水帯と思われるものが出たんですね、長井と南陽、白鷹、これ2年連続でございました。これを契機といたしまして、常態化した氾濫箇所を把握しまして、木蓮川、砂押川、撞木川などブロック積み工や部分的かさ上げ工及び集水ますの設置を行いました。また、花作川や大樋川等では、土水路をコンクリート化する水路整備工事を行ってまいりました。現在も国土強靱化予算である緊急自然災害対策債、緊急自債と申し上げておりますが、また、緊急浚渫推進事業債、浚渫債を活用しまして、部分的なボトルネックの解消と老朽化した水路改修、それから年次計画に基づいたしゅんせつ工事を行うとともに、市民の皆様には協働のまちづくり支援事業を活用したコンクリート水路化を進めていただいております。竹田議員のご指摘の財政事情で実は遅々としているわけではないんですね。

というのは、私どもにとっては昨今の気候変動によりまして、今年でまずは終わるわけですが、令和3年から令和7年までの国土強靱化の

事業といえますか、国のほうで行っている事業で予算を別建てにつけていただきました。特にこの緊自債、緊渚債、これは基本的に7割支援なんですね、起債をして、ただ、条件はありますけれども、したがって、これは我々市町村だけではなくて県もそうなんですね。竹田議員もご存じだと思うんですが、県の従来の河川の予算って本当に少ないです。それが国土強靱化の5か年対策の中で、こういった独自の起債を進めていただいていますので、実はこの3年、4年で今まで考えられないぐらいすごいスピードで例えば野川、あるいは白川、あと最上川は直轄が長井市の場合が多いわけですが、そういったところの特にしゅんせつと、あとは支障木等の伐採がかなり進みました。これは地元の五十嵐県議などもよくおっしゃっているんですが、今までできないぐらいのこと一気にここでやったよということをおっしゃっているぐらい実は進んでいるんですね。

今回、今年の豪雨のニュースからも分かりますように、年々豪雨が局地化、集中化、あと激甚化しております、1時間当たり雨量が100ミリが今100ミリなんて当たり前で、150ミリとかここ夏場の特に九州とか熊本はすごくて、1時間で200ミリです。考えられないぐらいの土砂降りがぱっと来ていると。そういったことで、6時間で合計で400ミリなど、一月分の雨量が短時間で降るような気候に変動しております。長井市においてもそのような豪雨になりますと、内水のはけ口であります最上川の水路も一瞬で上昇し、内水を飲み込めず、逆流する状況になり、テレビで見るような道路一面が冠水状態に陥ります。こうした事象は幾ら水路整備を行っていったとしても発生してしまうことをまずはご理解いただきたいと思います。

もともと、6月議会でも申し上げたんですが、西日本の豪雨は降雪がないということで、冬の期間はどちらかというと乾燥するわけ

ですね。西高東低で東のほう、北のほうは雪が降っていると。そのときは西のほうは太平洋側は特に日本海側で雪降って乾いた空気が全部来るといって乾燥するんですね。その点、日本はモンスーン気候と言われていましたけども、今はモンスーンというより亜熱帯に近いと思うんですが、大体年間の降水量というのは沖縄と北海道はちょっと違うんでしょうけども、九州、本州、四国、この辺は大体全国どこの県も同じぐらいの年間の降水量だと言われていました。ところが昨今は、東日本は夏場があまり降らなかったんですね。ですから、ご承知のことかと思いますが、通常の河川の水路、県管理とか我々市管理の河川というのはほとんどないんですね。ところが今は同じぐらい降るものですから、そして冬も降るといって、こちらのほうが断然多いと。したがって、これを気候変動で西と同じようになったんだから、もっと水路を大きい水路の量にして、ちゃんと飲み込めるようにしろと、こういうふうにおっしゃるのは、これは市民の皆さんの率直な意見だと思います。しかし、これは昭和の戦後40年代ぐらいから、40年、50年、20年間ぐらいで大体今の水路等々の河川の整備が終わっていると思います。今はそれを長寿命化となっているんですね。ところが長寿命化ではなくて、それを抜本的に変えないと駄目なんです。ですから我々からすれば、国土強靱化、これから5年間、来年から延びることになりました。そして5年間で20兆円強の予算を一応確保していただいているんですね。これに私どもとして期待してまして、そこで時間はかかるんでしょうけども、上流からではなくて、下流から、順次、容量を増やしていかなくてはならない。それは多分5年、10年ではできなくて、20年ぐらいかかるんだと思うんですね。そういった状況にあるということをもっとご理解いただきたいと思います。

その上で、長井市の場合は、いにしえから特にまちなかですけども、小水路が至るところを流れ、その中で市民の皆様のなりわいが営まれてまいりました。石積みの水路に梅花藻が生息する清流が流れ、その水を家に引き込んで生活してきた歴史があります。一方で、水害対策という面では、そういった素掘りの水路なんですね。それをコンクリート化することで、流速を高めましてできるだけ早く最上川に流出させないといけないと。それが土水路ですと遅いので、結局、本流がどんどんどん水位が上がってきて、結局、水門といいますか、閉められるわけです。そうすると内水被害が出てくるということなんですね。例えば私が市長させていただいて本当に長くさせてもらっているんですが、最初の平成の20年代の中頃でしょうか、中道でその水路、土水路を容量の大きいコンクリートの水路にやろうということで、一部行ったんです。ところが、いや、それはもったいないと。この水路をずっと長年、江戸時代からのそういう水路で長井の町並み、水路の景観が保たれてきたんだから、それは反対だということでストップしたところもあります。ところが、今になってもう一回やってくれと来るわけです。だけど、それはその当時の国の補助事業でやってきたんです。なもので、ちょっとそれは無理だとなっていますが、実はそういうことがまちづくりNPOセンターさんなんかからも提唱で、撞木川のとか、あの辺のところは水路になっているところ多いわけですね、病院、特に岩城屋さんの北側を流れるああいったところはそのままにしているんですね。そういったところを実はコンクリートにしないとなかなか内水被害というのは、より大きくなるという実情がございます。水害対策といった面では、そういった水路をコンクリート化することで、流速を速めできるだけ早く最上川へ流出させることも一つの災害対策と言えます。このように、水路を生かし

たまちづくりと水害対策としての水路整備は相反するとも言えると思います。

現在、今年からではありますが、第4期の都市再生整備計画においては、川のみなと長井の東側、最上川左岸の高水敷、こいで河川公園から今度、梅林のところまでの間のところを国のほうで土地を買い上げていただきました。以前から買上げをさせていただいていたんですが、タスの裏側から一部は買ってもらって、そこをいろいろ川まちづくりということでやったんですが、川のみなと長井、道の駅を国土交通省の都市再生整備計画事業で造ろうとしたら、議会に反対されまして、5回反対されたんですね。それで、実はずっと国のほうで買い上げしてもらったんですね。途中でストップしたんです。それを今回新たにお願ひして、また買っていただきまして、梅林から長井橋まで全部つながります。そこのところを最上川の左岸の高水敷にスケートボードパーク、フットサルやバスケットコートなどのスポーツ施設を中心とした公園設備の実施計画を行っておりまして、また文教の杜周辺をまちなかウォーカブル区域に位置づけ、観光文化交流課の全体構想に基づいた町並みに合う水路整備を検討しているところでございます。さらには都市計画道路長井駅海田線、県道でございますが、街路整備事業による側溝、水路改修も施工されます。

このように、水路、水辺を生かしたまちづくりと水害対策としての水路整備という2つの課題に対しまして、それぞれの場所、機能を区別化した水路及び環境整備を計画的に進めていくことが竹田議員ご質問の水路・水辺を生かしたまちづくりと考えております。

なお、そういう内水対策というのは重要だと思いますので、これはまた別途いろいろご指導いただければと思います。

○内容邦彦議長 佐藤秀人防災危機管理課長。

○佐藤秀人防災危機管理課長 私には、問1の

(1) 災害対策基金、(3) ハザードマップについてご質問いただいておりますので、順次、お答え申し上げます。

(1) 災害対策基金の活用についてでございます。

長井市災害対策基金は、地震、風水害、その他の自然災害及び人為的災害の予防対策、復旧対策及び被災者支援に要する経費に充てることを目的に、平成23年9月に設置されました。議員ご指摘のとおり、同年3月11日に発生しました東日本大震災の際、本市に市内外から多額の寄附が寄せられ、ご寄附された方々の本市における災害対策に役立ててほしいとのご希望があり、その趣旨に沿った基金条例を新設したものでございます。

本基金には、東日本大震災に係る寄附金のほか、令和4年8月豪雨に係る寄附金などを原資として積み立ててきた経過がありまして、これまで9名の個人、11名の団体から661万7,692円のご寄附を寄せていただきました。積み立てました基金につきましては、東日本大震災時におきましては、フラワー友好都市であります宮城県多賀城市での瓦礫撤去費用など、被災地支援経費として220万1,000円、本市への避難者受入れ経費として47万2,000円、また、自主防災組織への活動支援などに72万6,000円、防災資機材備蓄用物資購入などに263万4,000円、計603万3,000円を活用させていただき、令和6年度末の基金残高は59万176円となっております。

今後の基金の活用方針でございますが、積立ての原資といたしましては、これまで同様に、災害対策に役立ててほしいという市民の善意による寄附金を基に運用していきたいと考えます。基金の使途につきましては、本基金条例及び長井市災害対策基金の運用取扱要綱の定めによりまして、災害等により被害を受けた市民、避難者への救援物資費用、被災市民などの救助に要する費用、災害応急、復旧に要する費用、自主

防災組織や防災資機材、備蓄用物資など予防対策に要する費用などに充てることを予定してございます。

なお、現在の基金残高59万176円につきましては、その多くが令和4年8月豪雨の際、寄せられたご寄附でございますので、風水害対策または避難所環境対策といたしまして、例えばでございますが、当市避難所においても取得しております災害用トイレの備蓄・調達強化等に役立ててまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、ハザードマップによる防災意識の向上についてご答弁申し上げます。

新たな長井市のハザードマップにつきましては、現在策定中でありまして、今年度末には市内の全世帯、各関係機関などに配布する予定でございます。今現在の長井市防災マップは、令和2年3月に発行したものであり、国、県、長井市が発信する防災気象情報や避難情報については更新する必要があるとございますし、避難所土砂災害警戒区域などの追加など必要な状況となっております。現行のハザードマップを見直すとともに、議員のほうからご指摘ありましたように、これまでの最上川、置賜野川、白川の洪水浸水想定に新たに18河川に係る浸水想定を加えましたハザードマップにしたいと考えてございます。

また、内水ハザードマップにつきましては、長井市内水浸水想定区域図の情報を基に、新たなハザードマップに掲載したいと考えます。豪雨発生時の内水被害を想定しました長井市内水浸水想定区域図につきましては、今年3月既に作成済みとなっております。これは令和4年8月豪雨時の浸水区域を基準とし、1000年に一度とされる想定最大規模の降雨が発生した場合に、下水道事業区域内において想定される浸水の範囲やその深さなどについて示したものでございまして、こうした情報につきましても併せ

て新たなハザードマップに反映させたいと考えてございます。

続きまして、本市におけるハザードマップの利活用の推進でございますが、単にマップを作成、配付することを目的とせず、市民の皆様がご自身の暮らす地域にどのような災害リスクが潜んでいるのかをご理解いただいた上で、災害への備えや避難行動をどのように進めるか、自助、共助につなげていくことが重要と考えてございます。特に自主防災組織でのハザードマップを用いた啓発活動、防災に関する講話、研修会は大変貴重な機会でございますので、今後も様々な地域の機会を捉えまして、ハザードマップの情報が自分事として受け止めていただけるよう努力してまいります。

なお、去る8月6日に、長井市とNTT東日本、NTT e-Drone Technology、韓国企業のNAVER Cloud、K Waterの5者において、デジタルツイン及びドローンを活用した地域防災強靱化の相互協力に関する協定を締結し、地方自治体としては大変画期的な取組を進めていくことになりました。デジタルツインとは、サイバー空間上に現実空間から取得したデータを活用して、高度なシミュレーションや分析ができる技術でございます。今後、デジタルツインを活用して水害シミュレーションを行い、危険エリアをより高精細に予測、可視化するとともに、リアルタイムに河川等の情報も併せて管理することで、行政側の意思決定の高度化、かつ迅速化につなげることが期待されているところでございます。令和7年度につきましては、まだ実証実験の段階であり、必要なデータの取得方法やセンサーの設置などの課題もございますが、先端のデジタル技術の活用によっても防災意識の向上に努めてまいります。

○内谷邦彦議長 若月由紀建設課長。

○若月由紀建設課長 1番の(2)県管理河川の

流下能力向上対策の見通しについてお答えいたします。

山形県では、河川内の堆積土や支障木が洪水時の流下を阻害して水害リスクを高めることから、効果的、効率的に流下能力の維持向上を図るため、流下能力向上持続化対策事業として、堆積土の撤去や支障木の伐採を実施しています。事業の優先度については、議員からもありましたように、現地調査や定期的な河川巡視を基に、堆積土や支障木の状況、河積の阻害率の高さ、洪水時の社会的影響の大きさ、過去の対策歴などを総合的に勘案して決定しているところです。現在の河川流下能力向上持続化対策計画は、平成24年度から令和3年度まで10年間取り組んだ後に、対策強化のために策定された計画でありまして、令和4年度から令和7年度までの4年間、県全体で年平均約11億円に予算を拡充して推進しているところです。財源として活用している緊急浚渫推進事業債の特例措置が令和11年度まで延長されたことを受け、令和8年度からの次期計画の策定を進めて今後も継続的に取り組んでいく予定のようです。

市内の県管理河川についても毎年取り組んでいただいておりますが、本市に関連する対策の見通しについて、西置賜河川砂防課に確認したところ、置賜野川において、昨年度に引き続き上野川橋上流の支障木伐採と谷地橋上流の河道整正を来月10月から3月にかけて実施予定です。また、三合田川では、河床低下箇所へ護床ブロックを設置、支川の安の沢川では、下流区間からしゅんせつを実施しているとのことです。さらに、置賜白川については、河床低下対策として護床工の設置を検討しており、今年度は現地調査と設計を進め、施工については今後判断されることとなっております。来年度以降についても置賜野川をはじめとする県管理河川において、現地の状況や地域からの要望等を踏まえて、引き続き河道整正や支障木伐採、しゅんせつを

計画的に進める予定であり、未対策箇所だけでなく、過去に対策を実施した箇所についても状況に応じて再度対策が検討されると聞いております。

県管理河川における地区の要望等も認識しておりますので、市といたしましても、引き続き県と連携を図りながら地域住民の安全・安心に努めてまいります。

○内谷邦彦議長 三瓶仁之総務参事。

○三瓶仁之総務参事 私のほうには問2の(3)と(4)の2項目についてご質問を頂戴しております。

(3) 災害廃棄物の仮置場の確保について、ちょっと時間ありませんので、長井市災害廃棄物処理計画の内容については割愛をさせていただきます。議員もこの内容をご承知のとおりでございますので、この条件を満たし、かつ避難所等の災害等の活動拠点にも指定されていない用地を確保することは、非常に困難で時間を要しているところでございます。県内では要件を満たす仮置場を設定し、かつ必要面積14万平米を確保している自治体はないと考えております。現段階でございますけれども、段階的に要件を緩和しまして、災害の種類や規模に応じて災害廃棄物の仮置場として利用可能な土地のリスト化を行っているところでございます。その場合に必要となる対応について、併せて検討を行っております。また、大規模な災害では広域的な仮置場が必要となるため、近隣市町村との連携も視野に入れながら検討を進めているところでございます。

続きまして、(4) 資源集団回収に関する支援の充実についてお答えいたします。

市内子供会の数は6地区、中央、致芳、西根、平野、伊佐沢、豊田で118団体あります。そのうち地区に子供がいらないとの理由で6団体が子供会活動を休止しているところでございます。集団資源回収、廃品回収でございますけれども、

活動を行っている子供会の数でございますが、令和6年で87団体となっております。令和6年度と10年前の集団資源回収奨励金の申請件数を比較しますと、30件の減、ごみの回収量では404トンの減となっております。これは活動の中心を担う子供や保護者の減少に加えまして、軽トラ、ユニック車、回収団体に用意できる運搬車両の減少、回収業者が引き取る資源物の分別が細分化されたことによる回収可能資源の減少などが考えられます。また、世論全体の環境意識が高まりまして、市内大手スーパー等に資源回収場が設けられ、資源回収物を持ち込んだ際はポイントを付与するなどの取組が行われております。こうした取組が集団資源回収量の減少につながったものと認識しております。

議員からは子供会等が継続して地域のリサイクル活動をしていくために奨励金を増額したらどうかとご提案をいただいております。資源回収の子供会の活動が減る中で、中央地区、平野地区の一部の子供会では、複数の子供会が合同で資源回収を子供会事業活動を行ったりしていると聞きしております。今後は子供たちの健全な成長や社会参加への視点を地域全体で育んでいくために、集団回収を含め、子供会の活動の在り方について、まずは地域での協力などについて議論を行っていく必要があると考えます。その上で、行政による支援が必要な場合は、支援内容について一緒に検討していく必要があると考えます。

○内谷邦彦議長 桑嶋 徹市民課長。

○桑嶋 徹市民課長 私のほうに2点ほどご質問いただきましたので、お答え申し上げます。

2番の(1) ごみ処理施設等での発火事故状況についてでございます。

幸いにしまして、ごみ収集車の発火事故の報告は受けてございませんが、置賜広域事務組合長井クリーンセンターの粗大ごみ処理施設におきましては、令和6年度の実績で発火が2回、

発煙が20回発生しております。うち蓄電池によるものと思われるものが14回となっております。長井クリーンセンターにおきましては、監視カメラ等を用いまして、早期発見を行うことにより、初期段階での対応により重大事故の発生を防いでいるというところでございます。

続きまして、（２）家庭ごみの分別徹底についてでございます。

転入者へのごみ分別の周知につきましては、転入届の提出時に保健カレンダーや長井市公式LINEアカウントによる分別方法の検索や回収日の案内を実施している旨を記載したチラシ、リチウムイオン蓄電池等の有害ごみとしての収集をお知らせするチラシなどをお配りさせていただいているところでございます。電池類の回収につきましては、今年度からリチウムイオン蓄電池等の蓄電池について、市民課窓口での回収も実施してございます。さらに本年度中にごみ分別ハンドブックを更新し、全戸に配布する予定でございます。国においても、リチウムイオン蓄電池等に起因する火災事故等について、深刻な課題と認識し、リチウムイオン蓄電池等を標準的な分別収集区分の一つとして位置づけ、広報等を強化しておりますので、本市としても引き続き広報等を強化していきたいと考えております。

○内容邦彦議長 丸山邦昭産業参事。

○丸山邦昭産業参事 私のほうには２点ご質問いただきました。

初めに、問３、鳥獣被害防止対策の拡充について、（２）熊出没を防ぐ刈り払いについてお答えいたします。

鳥獣被害対策におきましては、やぶの刈り払いや放任果樹の伐採、緩衝帯の整備は生息環境管理としまして重要な取組であり、熊が姿を隠せる林ややぶの刈り払いは効果がございます。市でも県の補助事業を活用し、西根地区や伊佐沢地区での緩衝帯の整備を行っております。

また、昨今の山形県内における熊の出没が増加している状況を受けまして、山形県市長会長、町村会長連名で熊の出没対策強化についての要望書が山形県に対して提出されました。市街地への熊の出没防止のため、県管理河川のやぶの刈り払いを実施することなど、住民の安全・安心を守るため、緊急的な対策として取組を行うように県に対して求めたものでございます。こちらあと米沢市、鶴岡市、新庄市の３市合同で県に対して要望書を提出をしております、河川の支障木などの伐採などについても盛り込まれております。吉村知事も支障木の伐採など、緊急に対応すべき内容については、９月補正予算で対応を含めて検討すると発言されております。今後これらの要望書についての県の対応に注視しながら、適切に対処していく必要があると考えます。

また、集落内のやぶの刈り払いにつきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し実施することは可能でございます。ただし、自治体が刈り払いを行えば100%の補助となりますが、それ以外で業者委託などを行う場合は補助率が50%となるため、実施に当たりましては、地域内で協議いただき、実施方法についてご検討いただきたいと思います。

次に、問４、（２）高温障害を回避する支援策についてお答えいたします。

令和７年６月からの高温・少雨による農作物への影響に対応するため、山形県では、農林水産物等災害対策事業において、農業用水確保対策と園芸作物等高温対策の２つの対策により、緊急支援を実施することとなりました。本市では、当該事業に当該可能性のある農業者について、山形県農業共済組合の水稲共済細目書とＪＡ山形おきたまの生産者部会の情報から約200名に対し、調査票を発送しまして、要望調査を行いました。現時点において農業用水確保対策では４件の要望、園芸作物等高温対策では15件

の要望をいただいております。今後、県から正式な要望調査と申請受付が行われる見込みでありますので、準備を進めているところでございます。

議員ご指摘のとおり、事業対象者に対して支援情報が適時適切に届けられることが重要であり、県をはじめ、いろんな関係機関と連携し、漏れがないよう把握周知に努めてまいりたいと考えております。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 私には2点質問をいただいております。

まず、問3、鳥獣被害防止対策の充実、
(1) 熊の捕獲活動への支援についてでございます。

鳥獣被害対策自治体に対する捕獲活動の支援につきましては、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しております。報酬、保険料、駆除実施委託料等として令和7年度592万6,000円の交付を予定しております。そのほか新規狩猟者免許取得に対する補助、弾薬購入経費に対する補助などで補助をさせていただいております。今後も自治体の活動が継続しやすいよう、引き続き猟友会と意見交換や情報交換を行いながら、必要な予算確保に努めてまいりたいと考えております。

また、このたび鳥獣保護管理法の一部の改正があります。地域住民の安全確保の下で、市町村長の許可による緊急銃猟が可能になります。市街地での発砲等により、周囲の建物に被害を及ぼす可能性があるため、新たに緊急銃猟時補償費用保険に加入し、万が一の際に備えてまいりたいと思います。

続きまして、問4の(1) 高温・少雨による農畜産物への被害状況でございます。

水稻につきましては、山間部の沢水を利用した水田について枯れ上がりを確認されております。その後、お盆前の降雨により、一部回復が

見られるものの、高温等の影響もあり、今後も注視する必要があると思っております。水稻につきましては、これから収穫時期を迎えるため、適宜刈取りにより、品質の低下を防ぐよう農業者の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

また、大豆につきましても、枯死や生育停滞が見られております。同じように降雨により回復見られておりますけれども、収量につきましては、今後の天候等の状況によって変わってくるかと考えております。

その他園芸作物におきましては、収量低下や品質の低下が見られております。果樹につきましては果実肥大の停滞や日焼け、ハダニの発生等を確認しているところでございます。

畜産におきましても、高温による増体減少、また、飼料作物のデントコーンや牧草についても収量の低下が生じているというところでございます。

○内谷邦彦議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 いずれにしても最近の気候変動、かなり激しいものがあるなと思います。いろいろなところに影響を受けています。これも自然災害でありますから、受け止めざるを得ないわけですが、自然に逆らうということはできないわけですが、その中で我々の生活をきっちと維持していくと、生活を安定させていくということが何よりも大切なのかなと思います。今後ともそちらの関係についてはよろしく対応をお願いしたいなということであります。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

渡部正之議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位9番、議席番号7番、